

平成 22年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	8	子どもを生み育てやすい環境をつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	こども家庭課長 澤田 洋子
-------	---	-------------------	---------------------	------------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標 共生・交流	政策 次世代をともに育成するまちづくり
① 市民意識調査結果		②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果  市民意識調査によると、本基本施策の必要度は平均より高く、満足度は平均より低いということが分かる。次世代育成支援対策に関する調査結果では、保護者の勤務形態の多様化、長時間化などに伴い、長時間保育の希望や放課後児童クラブの拡大等が求められている。同調査では、子育てに関する不安や負担を感じている人が、半数以上いる。また、保育所(園)では、0～2歳児において待機児童数の増加が見られる。なお、同調査で、子育て支援事業の周知不足が判明した。
③ 基本施策の現状と課題	①少子化、核家族化が進行している ②保育所(園)では、改修・修繕等が必要な施設が、年々増えている ③児童数や施設の状況から、保育所(園)の統合についての検討が必要 ④児童虐待問題が深刻化している ⑤子どもの発達に不安や悩みをもつ人や子育てに不安をもつ人が増加している ⑥子どもが安心して幸せな生活を送れるよう、人権のまちづくりが必要	
④ 基本施策の意図、今後の展望	子育ての不安の軽減を図り、女性が安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指します。そのために ①乳幼児相談、2歳児相談等の相談事業の充実、②保育所(園)の整備、③特別保育事業の充実、④児童館事業の充実、⑤放課後児童クラブの増設等を実施したい。	

⑤基本施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	重点化
保護者の子育て不安の解消	乳幼児相談回数	3
安心安全な保育環境	保育所(園)数	1
児童の安心安全な居場所づくり	放課後児童クラブ設置数	2
人権学習	児童館事業参加率	4

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21	H22	H25	H30		
3 乳幼児相談回数	目標	回	60	64	72	72	72	定期乳幼児相談回数
	実績	回	60	64				
	達成率	%	100.0	100.0				
1 保育所(園)数	目標	園	36	36	36	28	24	
	実績	園	36	36				
	達成率	%	100.0	100.0				
2 放課後児童クラブ設置数	目標	箇所数	14	15	15	17	18	
	実績	箇所数	14	15				
	達成率	%	100.0	100.0				
4 児童館事業参加率	目標	%	80	80	80	80	80	児童館事業参加者延べ人数/対象児童×事業回数
	実績	%	75	78				
	達成率	%	93.8	97.5				

⑥基本施策構成事務事業の評価

ID	事業名	改善余地の有無	事業費(人件費込、単位:千円)			重点化
			H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額	
1	健康福祉部 子育て家庭課 女性相談事業	無	4,052	4,176	4,176	
2	健康福祉部 子育て家庭課 私立保育所補助金	無	63,561	70,816	69,576	
3	健康福祉部 子育て家庭課 私立保育所整備事業	無	0	534,079	423,290	○
4	人権生活環境部 八幡町市民館 児童館事業経費	無	12,107	12,063	12,063	
5	人権生活環境部 いがまち人権センター 児童館事業経費	無	9,205	9,221	9,221	
6	青山文化センター 児童館事業経費	無	3,040	3,036	3,036	
7	健康福祉部 子育て家庭課 放課後児童クラブ整備事業	無	0	11,710	62,363	○
8	健康福祉部 健康推進課 乳幼児の育成指導事業	無	5,913	6,732	6,732	
9	伊賀支所 住民福祉課 乳幼児の育成指導事業	無	1,537	1,544	1,544	
10	島ヶ原支所 住民福祉課 乳幼児の育成指導事業	無	1,500	1,500	1,500	
(以下 続紙)						
事業費 小計			100,915	654,877	593,501	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等
保育所管理運営事業(公立)	市	老朽化した公立保育所(園)の耐震調査や遊具の補修工事を行うことで、安心安全な保育環境の整備と利用ニーズに応じた効果的な保育所運営を図る。
施設改修事業(公立保育所)	市	老朽化した公立保育所(園)の耐震補強等改修工事を行うことで、安心安全な保育環境の整備と利用ニーズに応じた効果的な保育所運営を図る。
こども発達支援センター運営事業	市	子どもの発達に関して悩みを抱えている保護者や関係者からの相談に応じることに、保護者や関係者ととも考え、その子どものライフステージに応じた適切な支援や助言を行う。また、関係機関等との連携を図り、子どもの健やかな発達・成長を支援する。

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	少子化や核家族化が進むなか、子育ての不安や負担を感じている保護者が多い。そのためには、保育所(園)が、在園児のみならず、すべての子育て家庭の支援の拠点となることが求められている。また、子どもの発達に関して保健師との関わりや、こども発達支援センターの相談機能の充実が求められている。なお、伊賀市行財政大綱で保育所(園)の統合・民営化の検討が位置づけられており、今後のあり方について検討した結果、児童数の偏りや運営が非効率となっており、再編整備を進める必要がある。保護者のニーズに応じた対応が必要である。
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	児童福祉法において、保育の実施は市の義務とされている。施設の老朽化が進んでおり、安心安全な保育環境を整備することで、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進できる。
3 役割分担の妥当性	保育所(園)の再編整備にあたり、財源の効果的な効率的な運用を図るため、新たな統合園の運営を民間に委ねる方向の検討が必要である。
4 総合評価(今後の展開、事業の見直し等)	保護者の勤務形態の多様化、長時間化などに伴い、多様な保育ニーズに対応できるよう、保育サービスのより一層の充実が必要となっている。保育所(園)では、老朽化が進んでいる施設もあり、計画的な施設整備が必要である。保育サービスの維持・向上を図るため、施設の統合による適正配置や運営面での民間活力の導入についての検討が必要である。国において、待機児童解消のため、保育所整備の早急な必要性を上げられているが、補助金等の制度面での結論が出されていない。平成23年1月頃、一時的な制度改正がなされると予想される。動向を見ながら検討を進める。